

令和2年5月1日

比美乃江小学校保護者各位

氷見市立比美乃江小学校  
校長 谷内口 まゆみ

臨時休校延長の決定を受けた今後の学習指導について

臨時休校延長の決定を受け、今後の学習指導について次のようにしたいと思いますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 1 5月7日（木）・8日（金）のいずれかに担任が学習計画表と学習物をお届けします。
- 2 児童は、学習計画表にしたがって学習に取り組みます。「学習計画表」の振り返りの欄に記入し、保護者の方は確認欄にサインをお願いします。また、ホームページにも毎日の学習計画を掲載します。
- 3 学習の成果物と学習計画表（保護者のチェック済）は、1週間後の7：30～18：00の間に学校（玄関ホール）にお持ちください。（下記予定表参照）
  - ・1回目 14日・15日のいずれかに提出・受取
  - ・2回目 21日・22日のいずれかに提出・受取
- 4 お持ちいただいた際には、次の1週間分の学習プリント等が入った紙袋を、お子様の雨具掛けに掛けておきますので、忘れずにお持ち帰りください。

※ お子様の学習の成果物については、担任が目を通し、返却します。分からない問題がありましたら、印を付けていただければ朱書きでアドバイスをします。

【5月7日以降の予定】

| 日  | 月                  | 火  | 水  | 木             | 金            | 土  |
|----|--------------------|----|----|---------------|--------------|----|
|    |                    |    |    | 7             | 8            | 9  |
|    |                    |    |    | 学習物①お届け       |              |    |
|    |                    |    |    | ← 学習物①実施期間 →  |              |    |
| 10 | 11                 | 12 | 13 | <b>14</b>     | <b>15</b>    | 16 |
|    |                    |    |    | 学習物①提出・学習物②受取 |              |    |
|    | ← 学習物①実施期間 →       |    |    |               | ← 学習物②実施期間 → |    |
| 17 | 18                 | 19 | 20 | <b>21</b>     | <b>22</b>    | 23 |
|    |                    |    |    | 学習物②提出・学習物③受取 |              |    |
|    | ← 学習物②実施期間 →       |    |    |               | ← 学習物③実施期間 → |    |
| 24 | 25                 | 26 | 27 | 28            | 29           | 30 |
|    | ← 学習物③実施期間 →       |    |    |               |              |    |
| 31 | <b>6/1</b><br>学校再開 |    |    |               |              |    |
|    | ← 学習物③提出 →         |    |    |               |              |    |